

FD 情報収集の報告：「大学教育学会第32回大会」

《参加者》FD 委員会委員：上野 淳(FD 委員会委員長、副学長)、舛本直文(大学教育センター)、永井徹(人文科学研究科)、富澤賢一(教務課長)、市川真由美(教務課教育支援・評価係)

平成 22 年 6 月に愛媛大学で開催された FD 関連事業（大学教育学会第 32 回大会）に FD 委員会メンバーが参加して情報収集を行ったので分担して報告する。

集会名：大学教育学会第 32 回大会

主催：大学教育学会

共催：愛媛大学

期間：6 月 5 日（土）～6 日（日） <4 日（金）：理事会>

場所：愛媛大学城北キャンパス、ひめぎんホール

本学会大会は「大学の存在意義（レゾンデートル）」と題して、事前申し込み約 500 名の参加を得て、個人研究 76 題、基調講演 1 題、シンポジウム 1 題、ラウンドテーブル 14 企画が開催された。

5 日(土)午前:個人研究: 9 時 30 分～11 時 50 分 愛媛大学城北キャンパス共通教育講義棟

「教育方法部会」および「学士課程教育①」

この部会では、授業方法としてのアクティブラーニングやクリティカルシンキングへの関心の高まりが看取された。特にこのセッションへの聴講希望者が多く、教室変更する事態となった。さらに、山口大学のカリキュラムマップ作成による継続的・組織的な学士課程教育の見直しと米国リベラルアーツ・カレッジのカリキュラムへの関心も高い発表であった。DP に応じた CP とその可視化による作業を通じて全学的に教育目標や達成成果を共有すること、そのための授業方法の改善への関心が高まっていることが窺えた。

5 日(土)午後:個人研究: 13 時 10 分～15 時 30 分 愛媛大学城北キャンパス共通教育講義棟

「測定・評価」および「学士課程教育②」

愛媛大学のスチューデント・キャンパス・ボランティアによる学習成果測定、私大の学科長を対象とした教育プログラムの自己評価から分析的に得られた知見、立命館大学の新任教員に対する「実践的 FD プログラム」への評価データの分析という実践評価の発表を聴講した。後半は千葉大によるカリキュラムマップ (CUM) の理論と先行的取り組みの事例と問題点の報告、島根大学のメンター利用による学修支援の報告を聴講した。カリキュラムマップへの関心はここでも高く、教室移動が行われるほどであった。CUM への先行的な試行と体制作り、作業の効果と問題などが山口・千葉の先行的な 2 大学によって意見交換された。文科省の指導による教育改革情報の公開 (可視化) もあってか、総合討論でも関心の高いテーマとなった。

(以上報告、舛本)

総会:17時30分～18時20分

「ひめぎんホール」に移動し年次総会が開催された。H22年課題研究集会（武庫川女子大学 11月27,28日）、H23年学会大会（桜美林大学 6月4,5日）H23年課題研究集会（山形大学 26,27日）が決定された。

基調講演:「高等教育における地方性と世界性」 17時30分～18時20分 ひめぎんホール

講演者＝ 小笠原 正明（大学教育学会会長）

これからの高等教育における地方性という、それぞれの地域性にねざした特に大学のあり方について、欧米の歴史的な大学の使命や日本における旧制高校のそれぞれの伝統と取り上げつつ、今日的な高等教育を考える意味での意義を論じている。さらに高等教育の世界性として、科学研究におけるフンボルト型の講座制や研究室中あり方の可能性と限界性を論じつつ、大学評価が求められる今日において、大学が生き延びるための要素として、大学のはっきりした個性、地域における存在性、学生の自学自習及び自治能力の重要性を指摘している。

（以上報告、永井）

6日(日)午前:シンポジウム「地域社会と大学」 9時～12時 愛媛大学城北キャンパス南加記ホール

シンポジスト＝ 小松親次郎（文部科学省大臣官房審議官）

柳澤康信（愛媛大学長）

濱名篤（関西国際大学学長）

コメンテーター＝西井泰彦（学校法人京都学園理事長）

(1)「地域社会と大学」に関する施策をめぐって 小松親二郎氏

- 1 「大学の存在意義」は、行政に常に突き詰められている問題である。
- 2 戦後の国の全国総合開発計画が何次にもわたって行われた。その時代は、国土政策の一環として大学立地政策が行われ、都市部への大学立地は、厳格に規制・制限された。
- 3 その後、規制緩和施策推進の結果、大学施策は非常にソフトなものとなった。地域と大学もこのような行政施策の変化のなかで捉えていく必要がある。
- 4 地域は、それぞれに文化性・独自性を持っており、それを軸に生活が営まれている。
- 5 大学は、ある地域に本拠を置くという地域性は持っているけれども、地域の枠を超えて知的・文化的活動を行うものである。
- 6 地域社会は、大学に対して経済的効果等を含めて多くを期待する。また、大学は地域を超える普遍的な知的価値を追及する研究活動を行うとともに、進学者の確保、卒業生の就職先、インターンシップ先等として地域に期待する関係にある。
- 7 このようなことを背景に、地域と大学は、地域のもつ特色を出していくことを共通の目標と

するようになってきた。

- 8 大学と地域の関りに対する国の支援としては、GPのような例がある。また、平成20年度の戦略的大学連携プログラムでは、地域の諸大学が連携し、教育拠点を構成するプロジェクトを支援するような施策も行っている。
- 9 今後は、地域社会における年齢層を超えた潜在的知的需要に対する大学の知的機能の提供、といったことも考えていかなければならない。

(2) 愛媛大学の模索：大学と地域の新しい関係 柳澤康信氏

- 1 社会状況の変化の中で大学と地域の関係を探りたい。
- 2 愛媛大学のモットーは、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」である。
- 3 愛媛大学における地域連携の新しい試みを中心に説明する。(資料別添1参照)
 - ① 地域に貢献できる専門職業人の養成＝農山漁村地域マネジメント特別コース
 - ② 地域の要請に基づく人材育成＝紙産業特別コース、船舶工学特別コース
 - ③ 地域密着型の研究センター設置による地域活性化への取り組み
＝南予水産研究センター
 - ④ 地域連携の発展型としての国際的地域間連携
＝愛媛とインドネシア・南スラウェシとの連携

(3) 大学と地域社会か、大学間連携と地域社会か 濱名篤氏

- 1 全国の大学数は773校であるが、分布には偏りがあり、東京都136校、大阪府55校、愛知51校、兵庫42校、福岡34校といった集中地域と島根・鳥取・佐賀2校、高知・和歌山3項、徳島・福井・山形4校といった少数地域がある。

1998年の答申「大学像答申」以降、事前規制から事後チェックへの設置認可行政の転換、2002年の工場等制限法による床規制の制限撤廃による大学の大都市圏への集中回帰により、高等教育機会の地域間格差は拡大の一途である。
- 2 地域社会と大学との関係は、複数の大学がコンソーシアムを形成し、大学間連携によって地域社会との関係を強化する動きとして活発化している。
- 3 「戦略的大学連携推進事業」は、大学における教育研究資源を有効活用し、地域の知の拠点として、教育研究水準の高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化を図ることを目的とする。
- 4 地域における大学を存続・定着させていくには、大学、地方行政、産業界等の地域社会との連携・協力が必要である。

(資料別添2参照)

(以上報告、富澤)

6日(日)午後:ラウンドテーブル: 13時~15時30分 愛媛大学城北キャンパス共通教育講義棟

テーブルⅧ「教員・職員の関係再考—緩やかな相互浸透のあり方を探る—」

教員と職員の協働関係について3つの発表・報告が行われた。

まずはじめに、公立大学協会の清水会員と立教大学の今田会員が中心となって大学教育学会課題研究の一つとして3年来取り組んでいる、教員と職員の意識調査に関する報告があった。本調査は、教育面・研究面に関して、充実のためにはどのような支援が必要か？また現在行われている支援はどのようなものか？そして教職員の協働を強化する必要があるか？を、教員・職員それぞれに問うアンケート調査であるが、現在のところ職員のサンプルが少なすぎることから、統計的な結論を導き出すには、いかにして職員の回答を得るかが課題であるとの指摘があった。

次に、同志社大学の山田会員から、日本の大学改革の到達目標として重要なモデルになっているアメリカの事例紹介がなされた。アメリカの高等教育機関においては、IRやアセスメント、エンrollment・マネジメント、学生支援の分野において専門職として大学職員が業務を行っていることが多くみられること、また、そうした職員が博士号を取得している比率が年々上昇しており、職員は教員のイコールパートナーであり、専門性の高い「プロフェッショナル」として存在することが紹介された。日本の大学への示唆として、専門職としての職員を増加させることと、それを支えるシステムの構築、大学院生のための専門職市場の開拓が挙げられた。

報告の最後は、立教大学の松本会員で、「日本型教職員協働システムの構築に向けて」として、次のような提言がなされた。

- 学部横断的に行う事務および支援体制の確立
- プログラム・コーディネーターの雇用
- 国際化に対応できる職員の採用・育成
- 職員が海外の大学での長期的な研修を受けることの必要性
- 各大学が強化すべき部門のスペシャリストの養成と、昇進させる人事システムの構築
- 教授会の決定権の再考と委員会の構成メンバーの再考、および職員の発言権、投票権の付与

以上の発表・報告を受けたフロアを交えての討論でも活発な意見交換がなされ、真の教職協働への関心は高く、教員・職員ともに誰しもその必要性を感じていることがうかがわれた。

日本の大学における教員と職員の間には、相互の立場や理解には必ずしも簡単に共有できそうにない点はあるものの、学生を中心に捉えるという精神にもとづき、総じて緩やかではあるが相互浸透関係がみられるのではないかとの視点が得られた。

(以上報告、市川)